



the most beautiful  
villages  
in japan

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり。

東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



**No. 136**

2011. 11. 15

年4回発行  
定例議会毎

表紙写真：伊根町視察

**学ぶべきは学ぶ、先進地の現状を知る。**

地域再生に取り組む先進地として、日本で最も美しい村連合にも加盟している京都府伊根町を視察してきました。（関連記事8ページ）

## 第3回定例会

- 第3回定例会 . . . . . 02
- 一般質問 . . . . . 04
- 視察研修報告 . . . . . 08
- 議員のひとこと . . . . . 08



人口 2,696 人  
〔平成23年10月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 5923-2 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/>

# 平成二十二年度の決算を認定

平成二十二年九月の定例会は九月十三日から二十二日までの十日間の会期で開催された。

一般質問は六人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、報告二件、条例等の一部改正三件、計画の変更一件、補正予算五件、財産の取得三件、同意案件二件、平成二十二年年度の決算認定八件をそれぞれ可決・認定をいたしました。そのほか発議一件を審議し、九月十六日に閉会しました。

## 報告

一、財政健全化判断比率の報告

二、資金不足比率の報告  
平成二十二年年度決算では、財政健全化判断比率の四指標と資金不足比率ともに判断基準をクリアしました。

財政健全化判断比率のうち、借入金返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」は昨年一・六ポイント改善し、十五・一パーセントとなりました。こ

の指標の早期健全化基準

は二十五パーセントです。

## 条例等一部改正

一、東白川村防災センターで通夜儀式ができるよう使用料を定めしました。

二、定住促進住宅の家賃料を改正し、村内就業、村外就業の区分をなくしました。

三、岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一事務所の住所等の改正をしました。

## 計画の変更

一、東白川村過疎地域自立促進計画について、せせらぎ荘スプリンクラー整備など平成二十三年度実施予定事業を追加しました。

## 補正予算

一、一般会計  
補正額一〇六、五六五千円追加

村道舗装の低温による凍上災害復旧工事、村道維持修繕工事、人工透析の更正医療費などの障害

者自立支援事業、保育所「安心子ども基金文庫」設置事業、はなのき会館などにおむつ交換台設置工事、プレミアム商品券助成などを補正しました。

二、国保会計  
補正額一〇、四八一千円追加  
前年度交付金の精算返還金の補正をしました。

## 三、介護会計

補正額二、五四八千円追加

前年度交付金等の精算返還金の補正をしました。

## 四、簡水会計

補正額二、七四六千円追加

水道事業認可設計変更委託料と施設修繕料を補正しました。

## 五、国保診療所会計

補正額一、七四三千元追加

診療所裏等の外構工事、高圧受電整備改修工

事、寄附金の基金積立を補正しました。

財産の取得  
スクールバス三台を三千六百五十四万円を更新するにあたり、取得の議決をしまし

## 選任同意

教育委員会  
委員五人の内、二人の任期満了により、次の方が選任同意されました。

一、今井明生  
(五加大沢)  
「再任」

二、古田公平  
(神土西洞)  
「新任」

## 決算認定

一、一般会計  
歳入歳出決算  
認定

平成22年度各会計決算状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計	2,747,025	2,171,299	575,726	
特別会計	国民健康保険	409,204	351,758	57,446
	老人保健	7,224	7,224	0
	介護保険	240,204	218,841	21,363
	簡易水道	160,937	151,460	9,477
	下水道	23,475	20,614	2,861
	国保診療所	319,256	281,558	37,698
	後期高齢者	33,451	32,716	735
	計	1,193,751	1,064,171	129,580
合計	3,940,776	3,235,470	705,306	

歳出決算は、小学校大規模改造事業などの終了により前年度より三億九千八百八十万円程減となりました。

二、国民保健特別会計歳入歳出決算認定

歳出決算は、前年度とほぼ同額の三億五千七百十五万円です。

三、老人保健特別会計歳入歳出決算認定

後期高齢者医療制度に移行したことにより、平成二十二年度で閉鎖しました。

残額は一般会計へ繰り出しました。

四、介護保険特別会計歳入歳出決算認定

保険給付費の増加により、歳出は、前年度より一千七百六十万円増となりました。

五、簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

きめ細やかな交付金を活用し、浄水場次亜注入装置の改造、原水弁・ろ過池電動弁の更新を行いました。

六、下水道特別会計歳入歳出決算認定

小規模集合排水処理施設の維持管理を行い、決算額は前年度とほぼ同額です。

七、国保診療所特別会計歳入歳出決算認定

五月一日から療養病床を老人保健施設へ転換しました。歳出決算額は一千三百九十八万

円程減となりました。

八、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

本会計は、平成二十年にスタートしてから三年が経過しました。年度未

の受給者数は前年より増え、六百三十八人となりました。歳出決算は、前

年度より二百三十八万円増えました。

(去会計の決算額)

歳入総額 三十九億四千七十七万

六千二百九十二万

歳出総額 三十二億三千五百四十

七万四千二百七十七万

差引残額 七億五千三十万五千八百六十五万



賛成討論をする樋口春市議員

**賛成討論**

決算認定の賛成討論を樋口春市議員が行いました。

**議員発議**

「選択的夫婦別性を認める民法の一部改正」に反対を求めめる意見書

採択をし、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣宛に意見書を提出しました。

**賛成討論**

平成二十二年度一般会計、並びに特別会計七会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により先行き、不透明感が強まり、経済状況は大きな影を落としており、本村の農林業、商工業、共大変厳しい状況にあるのが現状です。

さて二十二年度我が村においては立村当時の人

口の再現を目標に掲げ、村を「限界自治体」とさせないことを目標とし地産地消を合言葉に少子高齢化社会に持続的に対応できる村作りを基本とし、二十一年度の繰越事業と併せて積極的な予算編成が行われ、にぎわい、住みよさ、やさしさ、ゆたかさ、健全な財政運営を目指した方針で、予算の執行が行われました。

地域活性化交付金、経済危機対策交付金、きめ細やかな交付金、緊急雇用対策事業の補助金などを有効に利用し村営住宅の建設、村道の修繕、小中学校の体育館の修繕、河川沿いの景観整備などの事業実施で経済対策、雇用対策の面に置いても十分成果が上がったものと思えます。「住民生活に光をそそぐ交付金」におきましては二十三年度に繰り越し事業となりませんが、予算以上に地方交付税が確保出来たことや国からの臨時交付税が交付されその財源をもって各種の事業が執行されました。実質公債費比率は



平成22年8月に完成した定住促進住宅(木曾渡)

数年前の県下ワーストワンのから脱却して更に健全化が図られ、二十二年度単年度では十三・八%と着実に減少しています。財政調整基金も本年度一億円を積み立てられ、五億八千万円になりました。

最近の異常気象により大規模な災害が発生しますと災害復旧費には多額の費用を要する事などを考えると一定の積立は当然必要と思えます。最後にになりましたが村長を初め各課職員の皆さんの努力に敬意を表するものであります。

二十二年度の検証も加え、創意と工夫で豊かさが実現できる行政運営を今後も期待します。

二十二年年度決算認定の賛成討論とします。

## 桂川一喜議員

### Q. 通学路の安全確保のために積極的に行っている施策は何か

東日本大震災から半年が経った。先日の台風十二号の想像を超える被害等もあり、我が村においても安全・安心については再度見直す必要があると感じている。とりわけ子供たちの安全には最大の配慮が必要だと思う。中でも、特に積極的に行う必要がある、なおかつ早急に実現でき得るものの一つが、通学時の安全の確保ではないか。具体的な例を挙げると、いつも問題になっている越原橋から小学校までの上り坂に関して車と歩行者の隔離が不十分で、登下校の安全が完全に確保されているとは到底思えない状況である。そしてそれを改善する具体的な計画が立てられていないようだが、道路整備という手段が可能か不可能かという議論ではなく、どうしたら子供たち

が安全に学校までたどり着けるか、その方法を示すことで、結果として安全・安心を保護者や本人



らに提示することは村としての最低の義務ではないかと思う。

現在、安全の確保のために村が積極的に行っている施策は何か。

### A. 全体の通学経路を含めた根本的な見直しも検討する。

子供たちが通行する村内の道路の危険箇所はいつもPTAや議員の皆さんから意見を伺っているので、承知をしている。順次改良をしていく。

越原橋から小学校への上り道については、大型自動車の通行があり、前々から危険を承知しており、年度初めには各事業所へ通学時間帯の注意を教育委員会からお願している。平成二十五年

の幅が狭く、道路だけの改良では中途半端になると思う。特にこの道路は村の産業道路でもあり、通学路と一緒にということ自体が問題ではないかとも思う。全体の通学路も含めて検討しなくてはならない。

### Q. 災害時に商店等の資産を災害用備蓄資産として扱う考えは

行政で災害用の備蓄をする上では、賞味期限等の問題があり、絶対量を確保し続けることには限界があるということだが、公共が所有する資産だけではなく、民間が販売や消費用に所有する資産も大切な備蓄になるのではないか。

流動資産の管理は、元来行政より民間の方が得意とするものだと思うが、災害用備蓄資産を民間に委ね、なおかつ備蓄するための負担を支援するというような気持ちはないか。

### A. 商店との話し合いで結論を出していきたい

商店の商品については、備蓄ということ考

えたことはないが、特に米については、保有米として備蓄する村民の数は多いと思う。

議員御指摘のように、一度これを調べるとということも大切であると思う。しかし、今回の豪雨災害を見ると、備蓄で間に合うかと疑問も持つ。東白川のような地形で想定外の雨が降ればどうなるか。よく検討しなくてはならない。

### Q. 官民協働の役割分担をどう考えているか

官というのは、本来民間で行うべきさまざまなものから分業化し、分離発生してきたものであるはずだと思うが、行政はどの部分を分業として民間からゆだねられていくと考えるか。

職員の数の減少と財政不足を補う形での官民協働という考え方がスタートしたわけだが、現在、本当に行政責任としての人的・物的・金銭的支援を受けようとするのは、結果的に二重納税と同じような意味を持つのではないか。それに関する村

長の考えを。

### A. 目標と課題を共有し、相互に協力する関係へと進歩することを目指す

従来の村民が要望し、行政がサービスを提供する関係から目標と課題を共有し、相互に協力する関係へと進歩することを目指している。現在でも、自分たちでできる小さな工事とか、修理とか、イベントとか、官民で手がけている。職員の数の減少と財政不足を補う形での官民協働を考えているものではない。行政が民間から人的・物的・金銭的支援を受けようとする計画でもない。議員の皆さんは地域の事情に詳しく、行政にも精通されている。ぜひ今後とも村民のためになる官民協働の村づくりの先頭に立って推進していただきたい。

## 今井保都議員

### Q. 医療に携わる人材を確保できるような体制を整える努力は

診療所に移行して三年が経過した。現在、診



療所は  
医師二  
名体制  
で村の  
地域医

療センターとしての役割を果たしている。これからも超高齢化社会における医療、保健、介護、福祉の連携統合を図る大事な拠点である。

県の派遣医師の削減もあり、医師確保が深刻な問題となっている。村は医師確保に向け努力をされているとは思いますが、対策を強化することが求められている。

視点を変えて、厳しい時代だからこそ教育が大事であると思う。村で医療にかかわる人材を育てること、医療関係を目指す子供たちのために奨学資金制度を立ち上げて、子供たちを奨励すべきだと思う。五年先、十年先には村で医療に携わる人材を確保できるような体制を整える努力をすべきかと考えるが、いかがか。

**A. 医師の確保については深刻であるが、最大限の努力をしていく**

診療所は、本村をはじめ地域にとって大切な医療施設である。東白川村を挙げて守っていかなくてはならない。みんな協力しながら、この地域が岐阜県の医療の谷間にならないようにと考えている。医師の確保については深刻であるが、最大限の努力をしていく。

本村では既に、医師、看護師、保健師の奨学金制度があるが、金額的には、岐阜県のものに比べると三分の一程度なので、利用件数は多くない。この奨学金について、今まであまり応募がないので、そのような方があれば、ぜひ紹介をしていただきたい。

**Q. みつば保育園の改修の見直しは怎么样了か**

二十三年度、みつば保育園については、子育て支援の立場から保育料が県下で最も低額となった。さらに施設面で大規模改修を計画していたが、その後見直すということになった。見直すというところで、その後の計画はどのようなになった

か。  
**A. じっくり考える時間をいただきたい**

みつば保育園については、大規模改修を見直すということではない。大規模な改修をする予算や当面必要な改修や将来を見据えることや、四次総の計画にあるものを少し時間をかけて考えたい。特にみつば保育園の立地としては年々大型自動車の通ることも増えて、心配な面もあるので、これを大改修してもいいのか、それとも部分改修をして、また新しく違う場所につくった方がいいのかということ時間をかけて考えないと、即決決めるわけにはいかないの、四次総にあるものを少し先延ばしさせていただくかもしれない。

**樋口春市議員**

**Q. 診療所改革はどこまで踏み込んだ改革をしようとしているか**

病院から診療所へ機能転換をし、三年が経った。今、全国では医師不足が

ささやかかれ、特に地方の医療機関では大変深刻な状況が続いているのが現状である。

我が村の診療所においては、村長の努力もあり、今年度においては派遣医師の確保もでき、医師二名体制での診療が行われているが、二名の医師ともに遠方からの通勤であることから、一日のうち約三分の二の十六時間は無医村の状態、住民にとっては救急時には立派な村の診療所も何の役にも立たないというのが現状で、多くの不満があることも事実である。

昨年の住民アンケートを踏まえての今回の診療所改革委員会の設立で、どれだけ住民の声にこたえ、踏み込んだ改革を進めることができるのか、住民の方々にとっても、期待するところが大きい。

ているのか、伺います。  
**A. 下呂病院との連携を大切にし、医療の谷間にならない体制づくりを**

診療所は村民にとって身近な医療機関として大切な施設である。議員指摘のように、救急患者の場合には処置できないし、夜間は医師も不在である。基本的には診療所なので、夜間、休日の診療はない。現状ではこれを少しでも補うためにどうしたらよいかを考えなくてはならない。

改革委員会は、それ以外にも医療サービス、健診、みどり、予防、老健など、仕事はたくさんある。特に近くの公立医療機関は東白川診療所だけである。何としても守っていかなくてはならない。それには下呂病院との連携が大切なので、下呂病院の早期着工と医療体制の充実を求める会を立ち上げた。今後とも近隣市町村力を合わせて岐阜県の医療の谷間にならないように頑張りたい。改革委員会の答申も尊重していくつもりです。



踏み込んだ改革を実行しようとして

## 服田順次議員

### Q. 本年度予算の執行状況と今後の見通しは

本年度の事業と予算について、平成二十三年度も半年が過ぎ、今年度事業の進捗状況や予算の執行状況が気になる場所があります。

国は、三月の東日本の大震災によって財政に大きな影響があつて、二次補正、三次補正に加え、政府の方のメンバーもかわつて、大変だということである。

そこで、東白川村では当初の予算が執行されているかどうか、また今後の見通しについてどう考えているか伺います。

### A. 執行率は昨年以上に上がっている

平成二十三年度予算の進捗状況は一般会計は現在三十四・二%である。昨年のきょうと比べると、



少し執行率が上がっている。

おおむね特別会計においてもそのような傾向になつている。

東白川村に対する国からの交付金や臨時財政対策債は、予算に対して多少の増減はあるが、大きく変わることはない。現在の増減は予定の範囲内である。

### Q. 「日本で最も美しい村」連合加盟により、村の活性化にどう結び付けたか

「日本で最も美しい村」連合について、内諾がいただけたと聞いている。本当によかつたと思いません。

そこで、今後どのようにこの連合に加盟して、東白川村の人口対策や活性化に結びつけていくか伺います。

### A. 活性化のための美しい村予算を検討します

連合加盟内定の理由で、「里山景観をつくり出す特産の白川茶の文化継承と活用、ブランドである東濃ヒノキの育成、保全と木造住宅ビジネスへの展開及び住民全体の環境や景観の保護活動を

通じた里山の保全といった地域資源を生かした活動への取り組みが高く評価され、日本で最も美しい村連合加盟のための資格基準を満たしていると判断いたしました」という文書をいただいた。村民にお知らせすると同時に、加入までの御協力に感謝を申し上げます。

十一月十三日の秋フェスタの中で、「東白川村の四季」をテーマにした美しい村フォトコンテストと、今回の審査の中で、村民の皆さんの村をきれいにという意識の高さに高い評価をいただいたが、これを受け、協定集落の活動の様子等の写真展示もあわせて行う予定です。当日は、秋フェスタ会場において、日本で最も美しい村宣言も行う。ロゴマークなども

使って産業に利用していきたい。我々も村民の皆さんとともに気分を高揚しながら美しい村をつくっていききたい。

### Q. 農地荒廃対策の結果と今後の見通しは

農家の高齢化に伴う農

用地、その他、荒廃が進んでいるのは承知のとおりであります。村は農地流動化奨励金を出して何とか歯止めをかけてみえるようだが、その結果と、今後の見通しについて伺います。

### A. 人口対策とともに力を入れていく

農地の荒廃防止対策は、有害鳥獣対策と農地流動化事業を行つている。予定の成果には達していると考えているが、まだ荒廃が進んでいる。人口対策とともに力を入れていきたい。

有害鳥獣対策と農地流動化対策の推移は、順次増えてきている。

## 安倍徹議員

### Q. 高齢者世帯が二割を超えるような状況下の中、村の医療をどのように進めるか

六十五歳以上の独居人口というのは百二十人います。これは人口の十二%、そのうちで七十五歳以上の独居の皆さんは八十六人というこ

とになつていて、六十五歳以上の高齢者世帯を現在の世帯数八百六十三世帯のパーセントで表すと、百六十世帯、十八%、約二割にわたる。この状況を踏まえた上で、すべての行政を進めていかなければならぬいかと思う。

村では昨年八月から、透析患者の送迎に加え、中核病院への通院支援サービスを企画したり、土曜診療なども行われているが、まだ十分でないのが現状である。



望がいつでも診ていただけると、いつでもお医者さんに相談できるというのが理想であるとするならば、二十四時間のうちで十六時間も医者はいない状況が続けば、住民の不安が起こるのは当然である。

県の医師不足は今後十年は続くと言われている。医師二名体制の今、何らかの経営改善を図

り、診療所存続に関わる問題を検討していくことが今本当に緊急の課題ではないかと思う。

先ほども申し上げたように、高齢者世帯が二割を超えるような状況下の中で、東白川村の医療をどのように進められるかを伺います。

### A. 改革委員会の答申もふまえ、地域医療体制の充実をはかる

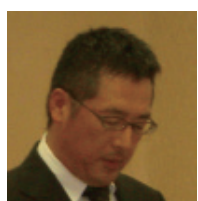
岐阜県の医師不足が深刻であること、我が診療所の二名体制が危機であること、下呂病院の産科医師が退職したことなど、下呂病院を中心とする地域医療体制が岐阜県の医療の谷間となりつつある。

下呂病院の早期着工と医師体制の充実が地域の希望である。本村の診療所が二人体制を維持するには下呂病院からの派遣も視野に入れなくてはならない。現在、産科については、岐阜医療センターへ派遣を依頼し、毎回迎えに行っている。このような方法をとるには、近くに総合病院が必

要である。予算的に赤字であることは覚悟しているが、何とか一般会計からの繰り入れで賄っていきながら、村民の皆様の安心についておこたえしたいと思っている。そういう意味で、改革委員会の答申もありますし、皆様とともに診療所を盛り上げて、地域の医療の大切な拠点として頑張っていく所存なので、御協力をお願いしたい。

### 村雲辰善議員

### Q. ビジョンづくりが官民協働で行う最初の仕事だと考えるがどうか



強会がスタートした。私も参加しま

したが、村民全体が村の将来や地域づくりについて学べる機会や協議できる場がスタートしたことでは大変よいことだと考えている。この取り組みが

今後よりよい効果や成果につながることを期待している。

この勉強会は、本村にふさわしい協働の仕組みを検討するという目的となつていきます。しかし、この取り組みを地域の将来に向けて夢が持てるようなものとするには、地域に住む方々が中心となつて十分な議論を行うことで、東白川村の方向性を見出していくことに意義があると考えます。

### 方向性、すなわちビジョンづくりが官民協働で行う最初の仕事だと考えます。官民協働で示されたビジョンを達成するための方法として仕組みを考えることが好ましく、作業の優先順位を考えると、この村の将来像を描くための方法を検討することが最初に手がけるべきことと考えるが、当局の考えはどうか。

官民協働の村づくりの第一回勉強会が行われ、私も出席をしました。村

### A. 当然やらなければならぬことと認識して進めていきたい

官民協働の村づくりの第一回勉強会が行われ、私も出席をしました。村

雲議員の考え方でよいと思う。官民協働の村づくりについてのビジョンづくり、当然これはやらなければならぬことなので今後の会議の中で、皆さんの意見を進めていただきたいと考えている。

### Q. 現在村に暮らす方々の定着を促す取り組みも必要ではないか

昨年、村ではI・Uターンの定住を図り、人口減少を抑制するために定住促進条例を制定した。その支援事業として、I・Uターンの住宅新築や中古住宅購入、または改修の助成、村官住宅入居者の家賃助成などが行われている。

村在住者が東白川村で住居を検討する場合の支援も同じく必要ではないかと考える。結婚を機に暮らしの場を村外に求めるなど、または持ち家を求めて転出されるような事例もある。I・Uターンのみならず、現在ここに暮らす方々の定着を促すための取り組みとして、条例や施策の整備も

必要ではないかと考えるが、考えを伺います。

### A. 定住促進条例の充実をさせていきたい

Iターン、Uターンも大切であるが、議員指摘のように転出を少なくするのにも大切である。また、村外から嫁さん、婿さんが来ていただく場合に改築することなど、定住促進条例の追加事業を考えたい。村民が自宅を新築される場合は優遇措置を考えているが、そのほかについても研究をして、定住促進条例を充実させていきたい。それが人口減少に歯止めをかけることであると思う。

議会を傍聴しませんか  
議会では、皆さまの暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に、住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、東白川村議会を傍聴することが出来ます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 78-3111

# 「日本で最も美しい村」連合加盟の町を行政視察

議会では、総務常任委員会の活動の一環として、去る十月二十日、視察研修を行いました。

今回視察調査のテーマは、今年東白川村が加盟した「日本で最も美しい村」連合についてでした。視察先は、平成二十年に連合加盟している京都府与謝郡伊根町です。

伊根町は京都府北部、丹後半島の北端に位置しており、東から北は日本海に面し、南は日本三景「天橋立」のある宮津市に、西は京丹後市に隣接しています。世帯数が約九百七十世帯、人口約二千五百人余の漁村景観として全国的に知られている舟屋群の町です。

NPO法人「日本で最



た、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを



伊根町役場での研修風景

も美しい村」連合は、素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りをもち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを

目的としています。

今回の視察には、議員七名全員が参加をしました。伊根町からは、小西副町長、宮下議会議長をはじめ、総務課、地域整備課などの職員の皆さんからお話をいただきました。

伊根町は、漁村で初めて国の重要な建造物群保存地区の選定を受けた「伊根浦舟屋群」と三百年余りの伝統を持つ「亀島区祭礼行事」の二つを地域資源として、平成二十年十月に近畿で初めて連合に加盟しました。

伊根町では、この「日本で最も美しい村」連合加盟による取組活動として、大きく三つの活動をしています。

- ① 景観保全
- ◆伊根浦舟屋群等の保存
- ◆道路付属施設景観色塗装事業

- ② まちづくり振興
- ◆伊根浦観光振興ビジョンの策定着手

- ◆舟屋民宿等開業支援

- ③ 普及啓発活動

- ◆「日本で最も美しい村」連合総会への住民参加促進
- ◆作文コンクール及び表彰式・作品発表会の実施

この三つの事業を中心に、伊根町長は「自らの村(伊根町)が素晴らしい村であるという自負と誇りを持ち、無いものねだりをするのではなく、今ある財産に磨きをかけ、連合加盟を精神的支柱にし、まちづくりに努めるものである」と言われました。

今年度この連合に加盟した東白川村は、清らかな水と澄んだ空気が育んだ高級茶「白川茶」と、ねばり・肌色・芳香が特徴の高級建築材「東濃ひのき」が地域資源として認められました。私たち村民もこれに誇りを持ち、守っていくことが大切だと思います。

また、二つある国保診療所の概要の説明や、定住促進に関する取組とし

て行われている空き家バンク制度の説明なども受けてきました。漁村、高齢化、過疎といった問題に対しネガティブに考えるのではなく、「No.1ではなく

むしろ他所にない美しい自然を武器にまちづくりを進めようとしている伊根町の取り組みにふれ、今後の村づくりの方向性を考える上で意義のある視察となりました。

## 議員のひとこと

今年三月十一日の三陸沖を震源とした東日本大震災を始め、台風十二号による紀伊半島豪雨

節電意識が高まっている。夏の経験で「少々暑くても何とかしのげた」エアコンの代わりに扇風機が活躍、更にすだれやうちわが見直されるなど、電力に頼らず涼しさを得た。国民が自信を付けたのだろう。これからはウォームビズにカ

更に台風十五号の接近に伴う大雨で県内では多くの被害が発生した。特に今回の未曾有の大災害となった東日本大震災では世界最高という自負もあった原子力技術も福島原発事故で原子力の安全神話に大きな疑問符が付いた。電力の需要を皆で分け合っ

た。家庭ではどてらに湯たんぼ。丈夫で長持ち、安あがり流行りに左右されない。冬を迎えるには頼もしいアイテム。ローテクながら、決して時代遅れではない省エネ、循環型社会を目指すなら、むしろ進歩的アナログ的感覚が、次世代エネルギーになるのかも。

また、二つある国保診療所の概要の説明や、定住促進に関する取組とし

文責 樋口春市